

報告 3月24日 滋賀県申し入れ

乾式貯蔵施設、美浜原発の増設、屋内退避時の「一時的外出」等に反対

「福島を知らなさすぎる。これが防災課か、腹立たしい」(福島からの避難者)

＜滋賀県の回答＞

- ◇ 乾式貯蔵施設→「関電に2年ぶりに意見書を提出するかを検討する」
- ◇ 六ヶ所再処理工場のガラス固化試験先送りに反対を→「規制庁に意見表明するかは検討する」
- ◇ 美浜原発の増設→「安全協定に基づき意見を出すかを検討する」
- ◇ 屋内退避時の一時的外出→「国の指示に従う」 ◇安定ヨウ素剤→「事前配布はしない」

3月24日、乾式貯蔵施設、美浜原発の増設、屋内退避時の「一時的外出」等に関して滋賀県に申し入れを行いました。滋賀県から中山県議を含む5人、大阪・兵庫から6人が参加し、対応は原子力防災室主任主事等でした。



福井県は、六ヶ所再処理工場について規制委員会の審査を待たず「日本原燃が設工認の説明を終了すれば、乾式貯蔵建設の同意に速やかに対応したい」と前のめりの状況です。一方、滋賀県知事は東電福島原発事故から15年を前にした3

月10日の定例記者会見で、原発依存が進む状況に対して「静脈の問題（使用済核燃料の問題）、さらには安全確保の問題、そういったことを考えて、真に持続可能なエネルギー源かということについては、私はいささか不安を、いささかどころか大いなる不安を持たざるを得ないと思っていますので、そのことは、・・・福井県に隣接する県の知事として、常に申し上げなければいけないのではないかと思います」と発言しています。参加者は、滋賀県が知事の発言を踏まえ、国や福井県の原発推進をけん制して欲しいとの思いで申し入れに臨みました。ところが、滋賀県は、自らの立場をあいまいにした回答を繰り返しました。県はいくつかの課題について「検討をします」と答えたので、後日その回答をもらうことになっています。(質問・要望書 <https://x.gd/7dxzl>)

◇乾式貯蔵施設：2年前には関電に意見書を提出していたが、今回は「判断する立場にない」

乾式貯蔵施設については、「原燃の説明を聞いただけで建設同意を判断しようとする福井県の姿勢」について問うていました。しかし、県の回答は、「判断する立場にない」「意見を表明する立場にない」と、質問内容には答えず、責任回避するばかりでした。市民から、「2年前に滋賀県は関電に対して、安全協定に基づく意見書を出したではないか。乾式貯蔵後の搬出先がない等の住民の不安は払拭されないまま進展がないのだから再度関電に意見書を出すべきだ」と強く求めました。福島県から滋賀県に避難された方は、「立場ばかりで意見表明すらない滋賀県の態度は、勝手に避難しろと県民を放り出した福島県と同じ。これが防災課か。腹立たしい。今はっきり意見表明をすることこそ滋賀県の務めではないか」と訴えました。その結果、乾式貯蔵について関電に意見書を出すかどうかは持ち帰って検討することになりました。

(2年前に滋賀県が関電に出した意見書 <https://x.gd/hoVSH>)

◇乾式貯蔵の判断に関わる六ヶ所再処理工場のガラス固化試験先送りに反対表明すべき

日本原燃は、六ヶ所再処理工場のガラス固化試験を先送りにし、規制の対象からも外して、安全性を軽視した形だけのしゅん工（工事・検査の完了）を急いでいます。これによって関電の乾

式貯蔵施設の建設を後押しするものでもあります。このガラス固化試験の先送りに反対するよう問うていました。これについても滋賀県は「意見を表明する立場にない」と述べるだけです。そのため、「滋賀県は判断を避けるべきではない。規制庁に対し滋賀県から意見表明を」と求めました。意見表明するかも持ち帰って検討するとのことでした。

◇美浜原発の増設について、安全協定に基づき関電に意見すべき

美浜原発の増設に向けた調査は、「関電から、プレス発表前に説明を受けているが、調査結果はまだ聞いていない」とのこと。参加者は、福島原発事故以降に増設を計画しているのは関電だけで、事故の教訓を踏まえれば、これ以上原発に依存すべきではないと発言しました。県民の不安と、常日頃から県が述べている「原発は中長期的に見て持続可能なエネルギーではない」との認識のもとに、安全協定に基づいて関電に意見を出して、実効ある行動をすべきだと求めました。これについても持ち帰って検討するということになりました。



◇屋内退避時の一時的外出：県は「国の指示に従う」だけ

県は「UPZは全面緊急事態で屋内退避が基本、避難ではなく屋内退避を優先する。屋内退避中の健康、生活維持のための一時的外出は合理的配慮であり、その可否は国の指示に従う」「具体的課題も規制庁が今後検討する」と全面的に国の指示に従う回答でした。

これに対しては参加者から次々に意見が出されました。「具体的対策は地域によって異なる」「滋賀県北部にはコンビニもない地域がある」「避難計画は県、自治体の責任ではないか」「私が住む彦根市は原発から70km。県のシミュレーションでは放出から2時間で放射能が達する。国の情報が間に合うのか」「福島を学んでいない。事故は突然起こる。コンビニはあっという間に商品が無くなり、外から汚染地に物資の補充は来なかった。これが現実。三日間は自分たちで何とかしろは通用しない」「国は、屋内退避を維持するための店員や配達員などに防護服も線量計も不要というが、被ばく防護は要らないのか」「一時外出中に線量計が無ければ放射能は見えないし分からない」「急病、けが人、周産期の方などは全面緊急事態で避難するべきではないか」等々。県は聞くだけで答えず、時間がないから次の課題にというだけでした。

◇安定ヨウ素剤の事前配布：未だに「事前配布はしない」

県は「誤飲、紛失などのリスクがあるので事前配布はしない」と従来通りの回答でした。

高島市の方が「福井県の嶺南では事前配布されているのに、同じUPZでも滋賀県になると事前配布されないのはどうしてか」と質問しました。そして、屋内退避中の被ばくに対して何の考慮もないことを口々に訴えました。

知事が記者会見で、「最悪を想定して、出来る限りの備えを作る、安定ヨウ素剤の事前配布をどうするか鋭意検討中」と述べているのに、担当課は10年前のままの考えに固執しています。県がリスクとして挙げている誤飲の危険性は殆どありません。滋賀県ではUPZ外の自治体で事前配布の取り組みがされています。県内の取り組みと連携して、事前配布を求めていきましょう。

2026年3月30日

3月24日滋賀県申入れ参加者一同

